

令和9年度採用【第二期】 本宮市職員採用候補者試験受験案内

【受付期間】 令和8年8月10日（月）～ 令和8年9月4日（金）

【第1次試験】 令和8年9月27日（日）

1. 採用職種・採用予定人数・受験資格等

採用職種	採用予定人数	受験資格	年齢要件
一般事務B （高校卒程度）	2名程度	学校教育法による <u>大学</u> を卒業した方、および令和9年3月末日までに卒業見込みの方 <u>を除きます。</u>	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方

※ 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）本宮市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験の方法・内容

	試験科目	試験内容
第1次試験	教養試験 【高校卒程度】	職員として必要な知識分野及び知能分野について択一式の試験（40題） ※時事、社会・人文、自然に関する一般知識（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（20題）
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査を行います。
第2次試験	作文試験	職員として必要な表現力、課題に対する理解力等について、記述式による筆記試験を行います。（800字程度）
	口述試験	人物について、面接及び集団討論等を行います。

3. 試験日・試験会場

(1) 第1次試験

期日	令和8年9月27日(日)		試験会場	本宮市役所 (本宮市本宮字万世 212 番地)
試験 日程	試験区分	受 付	試験時間	
	一般事務 B	8:30～ 9:00	【教養試験】 9:30～11:30 (2 時間)	【職場適応性検査】 11:55～12:15 (20 分)
準備物	①受験票 ②HBの鉛筆 ③消しゴム			
その他	・会場(市役所本庁舎)へは、北側正面入口からお入りください。 ・試験会場は駐車場を確保できませんので、自家用車での来場はご遠慮願います。 ・敷地内は禁煙です。 ※ 受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。			

(2) 第2次試験

期日	令和8年10月16日(金) <u>※予 定</u>	試験会場	本宮市役所 (本宮市本宮字万世 212 番地)
試験 日時等	・時間等については、第1次試験の合格通知の際、お知らせいたします。		

4. 申込手続

申込 方法	①市公式ホームページの職員採用候補者試験のお知らせページから「令和9年度採用【第二期】本宮市職員採用候補者試験申込書」及び「面接カード」をダウンロードし、記入例を参考に作成してください。 ②試験のお知らせページ内の「受験申込メール」へアクセスし、上記2点を添付のうえ、メールを送信してください。 ※ 「面接カード」を手書きで作成した場合は、スキャンのうえ、PDFに加工したものをメールに添付してください。 ※ 受験申込メールを市職員が受信確認した後、申込完了のメールを送ります。申込完了メールが届かない場合は、申込みが完了していませんのでご注意ください。 ※ メールによる申込みが困難な場合は、総務課までご連絡ください。
受験票	・申込受付期間終了後1週間(9月11日)までに、申込書が送信されてきたメールアドレスに、受験番号が記載された審査完了のメールを送信しますので、案内に従い、受験票を印刷してください。 ・印刷した受験票へ、お知らせした受験番号ほか所定の事項を記入し、写真を貼り、試験日当日に持参してください。 ※ 受験票を受領したときは、申込書に貼付けした本人の写真(受験前6ヶ月以内に撮影、上半身、脱帽、正面向)と同じ写真を所定の欄に貼って、受験当日に必ず持参してください。 ※ 受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。
受付 期間	<u>令和8年8月10日(月)～令和8年9月4日(金)</u> ※ 令和8年9月4日(金)17時15分以降、申込ができなくなります。

5. 合格発表等

合格発表	・合格者発表は、市役所前掲示板及び市公式ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。なお、受験票は試験時に回収しますので、受験番号は控えておいてください。 ・第1次試験、第2次試験とも不合格者に対しては通知しません。
合格者の採用	・合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に採用されます。 ・名簿の有効期間は1年間です。 ・原則として、令和9年4月1日付での採用となりますが、欠員状況等によっては令和9年4月2日以降の採用となる場合もあります。また、候補者名簿に登載されても、採用されないこともあります。 ・採用内定者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうか確認します。なお、提出した書類に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。
試験結果の開示	・試験結果については、不合格者に限り、口頭で開示を請求することができます。開示の期間は合格発表の日から1か月間です。 ・開示内容は、総合順位及び総合得点となります。 ・電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする写真入りの書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、本宮市役所 総務政策部 総務課 職員係へおいでください。

6. 勤務条件・給与等

勤務時間	・勤務時間は、原則として8時30分から17時15分です。 ・休日は、土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始です。 ※ 配属先によっては、上記と異なる場合があります。		
給料月額	令和8年4月1日現在	高校新卒者 初任給	210,600円
	※ 本宮市では令和8年4月より初任給を見直し、福島県職員と同じ初任給としました。 ※ 上位の学歴や採用前の職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。		
諸手当	・諸手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。		
休暇等	・有給休暇は1年につき20日（4月採用時初年度は15日）、この他に特別休暇があります。		